

「鳥獸人物戯画」乙巻 源

一 考察

—（その一）当時の動物・靈獸に対する認識と、正倉院宝物に描かれた靈獸図に着目しながら—

五月女 晴恵

はじめに

「鳥獸人物戯画」全四巻の内、現在「乙巻」と呼ばれる一巻を巻頭から順に見て行くと、馬・牛・鷹・犬・鶏・鷦・鳩・水犀・麒麟・豹・山羊・虎・獅子・龍・象・貌といった動物・靈獸が種類別に描き並べられていることがわかる（図1）。ここには、当時の日本では見ることが不可能であつた動物や、さら空想上の靈獸も含まれるが、そのどれもが、まるで山野での観察に基づくかのような伸び伸びとした姿で表され、謂わば「写生画」風の体裁が採られていると言えよう。

このようなストーリー性や戯画的要素が見出しにくい画面内容であることも手伝つてか、乙巻の当初の性格については、これまで粉本説や動物生態画説等が唱えられて来た。しかし、乙巻は、甲巻とほぼ同時期に一具のものとして制作された可能性が高いと考えられ（註1）、従つて、甲巻と掛け離れた制作動機を想定するこれらの説には疑問が残ると言えるだろう。

そこで、本稿では制作動機を解明するための前段階として、

乙巻の源流の一端を明らかにしたいと思う。まず、乙巻がやはり甲巻と同じく正本だと考えられることを立証し、その上で、日本の古代から乙巻制作当時頃までの文献、さらには、当時の日本においても目にできた中国古代の文献を用いて、描かれた動物・靈獸がどのように認識されて来たものたちであつたかを確認する。加えて、特に靈獸の描き方については正倉院宝物からの伝統を受け継ぐ要素が少なからず見出せることを指摘する。そして、本稿の続きとなる「鳥獸人物戯画」乙巻の源をめぐる一考察—（その二）正倉院宝物に見える『走獸図』群に着目して—では、正倉院宝物に、乙巻と同じく横長の帶状の画面に動物・靈獸を描き並べるという特徴をもつ図様が数多く見出せることを指摘して、乙巻が、奈良時代さらには盛唐時代にまで遡れるような動物図・靈獸図の流れを色濃く留めた絵巻である可能性を提示したいと思う。

一 粉本説の検討

乙巻の性格については、早くに下店静市氏によつて、「画者が、私に描き、私に秘蔵する粉本」であり、仏画や調度品の文様・唐土から伝來した粉本・書物の挿絵など多種多様なものから苦心収集された画者の私的な手控えであつたという意見が提示された（註2）。現在では、この下店氏の説を否定して、乙巻を動物写生画的な性格を持つ正本とする説も唱えられてはいるものの、乙巻を粉本とする考え方には、今なお一定の説得力を持ち続けている。

下店氏が指摘した乙巻の特徴の内、粉本説に特に説得力をもたらしている事実としては、次の三点が挙げられるだろう。第一に、最初に描いた線を白土で消して、新たに線を引き直すという修正箇所が幾つか認められること（註3）。第二に、他の絵巻には見られないような細かく寸断された料紙が所々に挿入されていること。第三に、動物の種類によって紙面に比しての大小に極端な差が認められること。そこで、これらの特徴について改めて検討し直してみたいと思う。

まずは、第一の白土による修正だが、その箇所を挙げて行くと以下になる。第六紙末、舌を出して鼻をなめる牛の、その舌の部分（図2）。第十紙、角合わせをする二頭の牛の内、向かつて左方の牛の後脚（図3）。第十二紙、頭を低くする鷹の左脚。第十四紙、牙を剥き出し、背を高く丸めて威嚇する犬

の尾の付け根部分（図4）。第十七紙、ヒヨコに氣を配る雌鳥の喉元と背（図5）。第二十五紙初め、水を飲む山羊の背（図6）。その他、描線を引き直した例ではないけれど、第十三紙、斑犬の口元の誤つて墨が滲み出た部分も白土で修正されている（図7）。

また、最初の線を白土によって消すということはぜずに、より濃い墨で上から新たに線を引き直すという修正の仕方も行われていることがわかり、その箇所を挙げて行くと以下のようになる。第二十五紙、一番最後に登場する山羊の向かつて左側面の描線（図8）。第二十六紙、雌虎の右前脚の足先（図9）。さらには、第二十四紙、伸び上がって空を見上げる山羊の左後脚の前側の描線や（図10）、第二十五紙、背の輪郭線に白土による修正が加えられている山羊の、その白土に接するように引かれた、骨による盛り上がりを表す描線等も一度では決まっていないことがわかる（図6）。

このように見て行くと、確かに乙巻には多くの描き直しが存在することがわかる。しかし、実は、これらは下店氏の言うような、乙巻の特異性を示す要素とは成り得ないことがわかる。なぜなら、以下に挙げるよう現甲巻と甲巻系断簡とともに同じような修正箇所が複数確認できるからだ。

まず、白土を用いた修正が次の二箇所で確認できる。一箇所は、高松家旧蔵断簡の向かつて左端、落馬した猿騎手に追いかけられる鹿の右前脚（図11）。もう一箇所は、益田家旧蔵断簡

の中頃、兎騎手が猿騎手に耳を引っ張られているが、その兎騎手が騎乗する狐の両前脚（図12）。さらには、白土を用いずに描線を引き直している箇所は数多く確認でき、それらの幾つかを挙げると以下のようなになる。現甲巻第五紙、尾に狐火を灯す狐の両耳や両腕の描線（図13）。第七紙、二本の矢を十字に持つ兎の右腕内側や左腕外側の描線（図14）。第十九紙、双六盤を担ぐ猿の頭の描線（図15）。第二十一紙、読経する猿僧正の左腕内側の描線（図16）。その他にも、描線が一度では決まつていい箇所が所々に見受けられる。

甲巻と甲巻系断簡とに認められるこれらの修正箇所から、描線を引き直して修正を加えるという制作態度は、乙巻特有のものではなく、むしろ甲・乙両巻に共通したものであったと言えるだろう。乙巻においては多数確認できる白土を用いた修正が、現存する甲巻系のものにおいては二箇所しか確認できないが、その点については、甲巻系絵巻は現存する場面よりも失われた場面の方が圧倒的に多いことを思い出すべきであろう。今見て來たように、現存の甲巻系のものの中だけでも白土を用いた修正も含めて数多くの描き直しが見出せることを踏まえると、失われた場面の中にも白土を用いた修正が幾つか存在していた可能性は高いようと思われる。これらのことから、場合によっては白土を使用して修正を加えるという制作態度は、甲・乙両巻の共通性を示す一要素とはなり得ても、乙巻のみを粉本とする証拠にはなり得ないと言えるだろう。

次に、第二の細かく寸断された料紙についてだが、そのような料紙が使用されている理由については、上野憲示氏が、乙巻を粉本としない立場から次のように述べている。「筆を誤った箇所を描き直すための苦肉の策」であり、「描き損じた部分を一度切断したのち、新たにその分だけ紙を補充して訂正したものと判断できる」、そのため、細かく寸断された料紙は、その前後の料紙と合わせると、ほぼ標準幅を保つている（註4）。

上野氏が言うように、寸断された料紙のほとんどが、ほぼ標準幅の中でやりくりされたものであることが確認できるが、なかには、山羊を描いた箇所に挿入されている第二十四紙（九・〇cm）や、龍の箇所に見える第三十紙（十六・八cm）のように、半端な幅のまで残ってしまう料紙もあることに気付く。そこで思い出したいのが、第一の点を検討した際に判明した次のような事実である。それは、山羊が描かれている辺りからは、最初の線を消さずに、そのまま上から濃い墨で描線を引き直してしまうという、より大胆な修正が行われるようになっていることだ。このことから、第二十四紙や第三十紙のように、絵巻の後半にのみ半端な幅の料紙が残ってしまうということは、後半になるに従って、修正の仕方が大胆になって行き、当初の料紙の幅を気にせずに、寸断した料紙を足しながらの修正が行われるようになったことを示すものではないだろうか。

以上のように、乙巻に見られる修正箇所について見て行くと、下絵にありがちな紙を上から貼り重ねるといった手荒な手段は

採らずに、わざわざ修正する部分を白土で塗りつぶしたり、料

紙を細かく切り貼りしたりしている所に、あくまで鑑賞に耐えられるものとして制作しようとした姿勢が現れているように思われる。

五月女 晴恵

そして、何よりも乙巻に認められる描線の質の高さ 자체が、この絵巻が画者の手控え等では無いことを物語っていると言えるだろう。乙巻に描かれた自然景の中には、小松を伴った崖や（図17）（図18）、長短の細線によって表された下草（図19）（図20）、花をつけた沢瀉等といった甲巻と共に通するモチーフが認められるが、それらの描写表現は決して甲巻に劣るものではない。さらには、乙巻全体を通して言えることとして、上野憲示氏も述べているように、「線描そのものの力強さ、全巻をみなぎる意気は、画家の正本に臨む緊張感」を伝えていいると言えるだろう（註5）。

さて、ここまで検討を重ねた上で、第三の紙面に比しての大に極端な差があることの理由を考えた場合、それは、動物の種類によつて典拠が異なることを示す事実のように思われる。つまりは、下店氏が言うように、乙巻の動物たちは、仏画や調度品の文様・書物の挿絵など多種多様なものから苦心收集されたものだとは考えられる。しかし、下店氏が指摘した乙巻の特徴は、乙巻を原本とする根拠としては不十分だと言わざるを得ない。従つて、乙巻は、ほぼ同時期に制作された甲巻と同じようく、あくまで正本として制作された絵巻だと見做すべきでは

ないだろうか。

二 乙巻に描かれた動物と靈獸

日本の古代から中世の文献、さらには、乙巻の制作時期には日本に伝来していたと考えられる中国古代の文献において（註6）、乙巻に描かれた動物・靈獸たちが、どのように記されているかを確認したところ、そのほとんどが、神を慰めることの出来る神聖な動物と見做されてきた側面や、或いは、邪氣を祓い、魔を鎮める威力を信じられてきた側面を持つことがわかった。だからと言つて、乙巻に描かれた動物・靈獸たちが、そのような理由から選択され描き留められたとは直ちには言えないが、ここでは乙巻の制作目的を解明する過程の一助となることを期待して、それらの記述を【乙巻の動物・靈獸に関する文献一覧】（本稿の十一頁～十九頁）としてまとめた。

そして、本章では、乙巻に描かれた動物・靈獸の数種を取り上げて、【文献一覧】の内容に若干の補足説明を加えると同時に、乙巻に描かれた靈獸の幾つかは、その図像上の特徴に、正倉院宝物からの伝統が濃く認められることを確認して行きたいと思う（註7）。

まず、八番目に登場する「犀」についてであるが、【文献一覧】の「犀」項には「兕」に関するものも挙げた。その理由は、平

安時代には、「犀」と「兜」とが混同されていたと考えられるためだ。天養年間から治承年間（一一四四～一一八一）に成立したとされる『伊呂波字類抄』の「さ」項を見ると、「兜」の文字が載せられ、その読みを「サイ」としていることがわかる。

また、十世紀に成立したとされる『和名類從抄』の「犀」項には、「雌犀は一名兜犀といふ」と記されている。『延喜式』巻四十六「左右衛門府」を見ると、大儀の日には会昌門の左に「兜像」が据えられたことがわかるが（「犀」項①）、藤倉郁子氏は、先の二つの文献の記述を踏まえて、この「兜像」は「サイカタ」と呼ばれていたのではないかと述べている（註8）。

『爾雅』（前漢 前一世紀頃）によると、「兜」とは一角を有する靈獸だとあり、また、甘肃省武威磨咀子漢墓出土の木製一角獸や陝西省勉県漢墓出土の陶俑一角獸（図21）等については、「兜」をかたどつたものである可能性も指摘されている（註9）。【文献一覧】の「犀」項③1に挙げた、角に光が有るとされた「通天犀」の例や、さらには、犀の角が薬として珍重されていた（正倉院北倉『種々藥帳』）こと等を踏まえると、日本に伝えられた「兜」の像が、漢墓出土の一角獸のようく角を強調する姿勢であつたがために、角に威力があると信じられた犀と混同されたという可能性もあるように思われる。

ところで、乙巻に描かれるのは甲羅を持つ水犀であるが（図22）、正倉院南倉「平螺鈿背円鏡 第五号」（図23）に見える犀も、乙巻の水犀と同じように頭上には一角、鼻先には突起を持

ち、背には甲羅のようにも見える文様が認められる。中野玄三氏は、この円鏡の犀は靈獸として表されたものだし、このようないい犀の表現が、乙巻に描かれた水犀の一つの源になつた可能性を指摘している（註10）。

先にも述べたように、大嘗祭や即位式等の大儀の日には、会昌門の左に「兜像」が据えられたことがわかるが、これは、平安時代には、兜や犀が僻邪の動物と見做されていたことを示すものだと言えるだろう。【文献一覧】の「犬」項④⑤と「獅子」項①とに挙げたように、「獅子・狛犬」像も、宮中の御帳台前に据えられたこと等から、僻邪の役目を担つていたと考えられるが、『文安御即位調度図』（『群書類從』第七輯所収）中の「狛犬形」の箇所を見ると、「犀」項①に挙げた『延喜式』の一文が引用されていることがわかり、「獅子・狛犬」像の源流が「兜像」にあると考えられている様子も窺われる。

次には、九番目に登場する「麒麟」を見てみることとする。乙巻には二頭の「麒麟」が描かれるが、その頭部は全く異なつてている（図24）。はじめの一頭は不思議な形の角を持つが、これは『春秋公羊伝解詁』（後漢 二世紀）等に記されるように、麒麟の一角の先端には肉がかぶさつていて、他には危害を加えないようになつてているという「仁獸」としての麒麟の姿を表現したものであろう。しかし、その顔貌を見てみると、上を向いた大きな鼻、大きな前歯と鋭い牙といった特徴や、さらには、鼻筋脇・目の上・口の周りに生えた体毛の表現等は、後に登場

する獅子と近似するとと言える。もう一頭は、仁獸麒麟らしからぬ劍のような鋭い一角を有し、その顔貌や首筋のたてがみ等から、明らかに馬型に描かれたものだと言える。

麒麟は、その字に「鹿偏」が付くことからもわかるように、中国では古くから鹿型の姿に表されており、『説文解字』(後漢永元十二年(100))にも「麋身にして、牛尾、一角」とあり、体は「麋」つまり「のろしか」に似ると記されていることがわかる。正倉院北倉「鳥花背八角鏡 第三号」(図25)や北倉「鳥獸花背八角鏡 第一号」(図26)には、そのような鹿型の麒麟が認められるが、これらの麒麟を良く見ると、胸部側面の小さな翼、後脚前面の帶状の文様、体の斑紋、さらには、瑞雲を伴う点等が乙巻の麒麟と共通している(註11)。また、これらの八角鏡には、頭部は獅子型で、ながら角を有する靈獸も一緒に表されており、その体部を見ると、麒麟と同じような小さな翼・帶状の文様を具え、しかも、同じ鏡に認められる麒麟と同じような姿勢で、同じ形の瑞雲を伴つて表されていることがわかる。

このように異なる種類の靈獸が、良く似た体を持ち、しかも、まるで一対の靈獸であるかのように配置されたことが、乙巻において頭部の異なる二種類の麒麟が描かれたことの一つの要因になつたとも考えられるのではないかだろうか。

ところで、乙巻の二頭目の麒麟は馬型の頭部を持つが、江蘇邳県縦字の後漢墓から出土した画像石には、「麒麟」と記された馬型の麒麟が表されており、中国においては古くから馬型の

麒麟が存在していたことがわかる。また、正倉院北倉「螺鈿紫檀四絃琵琶」に付属する「紅牙撥鏤撥」には馬型の靈獸が描かれるが(図27)、その姿は乙巻の麒麟と同じように、頭上に一角を有し、胸部側面に小さな翼を持ち、体には斑紋が表されていることがわかる。さらには、正倉院北倉「金銀平文琴」の尾部側面に認められる麒麟とされる靈獸(図28)は、乙巻の二頭目と同じように、偶蹄でありながら馬のようなたてがみを具えている(註12)。これらのような、麒麟と共に通する特徴を持つ馬型の靈獸や、鹿と馬の両方の特徴を併せ持つ靈獸等が、乙巻の馬型麒麟の源流だと考えられるのではないだろうか。

加えて、乙巻の二頭の麒麟が異なる形の角を持つ理由については、次のようにも考えられるだろう。【文献一覧】の「麒麟」項②に挙げた『日本書紀』天武天皇九年(六八一)二月二十六日条では、先端に肉が付いた角を「麟角」としている。また、『麒麟』項③に挙げた『延喜式』卷二十一「治部省祥瑞」では、大瑞に「麟」を載せ「一角、端に肉有り」と記されている。そして、『和名類從抄』の「麒麟」項を見ると、「牡は麒と曰い、牝は麟と曰ふ」とある。これらの記述から推測すると、『日本書紀』や『延喜式』に記された「麟」や「麟」とは、麒麟の雌のみを指すと解釈され、そこから、肉がかぶさつた角を持つのは麒麟の雌のみであると考えられたために、乙巻の二頭の麒麟には異なる形の角が描かれたという可能性もあるのではないだろうか。

十五番目には「龍」が描かれる。乙巻の龍は、二本の後脚の

うち、鑑賞者から見て手前に位置する一本に、その尾を掛ける格好をしているが、このような表現は、中国の盛唐に流行したものであることが指摘されている（註13）。正倉院北倉「槃龍

背八角鏡 第十六号」や南倉「十二支八卦背円鏡 第十三号」（図

29）・中倉「十二支彩絵布幕」（図30）等に表された龍には、このような後脚の片方に尾を掛けた表現が認められる。なかでも、南倉「十二支八卦背円鏡 第十三号」に表された龍は、胸部側面の小さな翼、後脚内側の帶状の文様、さらには、口から吐く気が線状でその先端が丸まっている点等も、乙巻の龍と共通していることがわかる。また、乙巻の龍の周囲には瑞雲が配されているが、先に挙げた北倉「槃龍背八角鏡 第十六号」や北倉「金銀平文琴」に表された龍も瑞雲を伴っている。

巻末には、「貌」が描かれる。【文献一覧】の「貌」項に挙げたように、『白氏長慶集』巻三十九には「貌屏」の贊が所収されており、そこには、貌の毛皮には病を避ける力があり、貌の姿を描いた絵には邪気を避ける威力があると記されている。『白氏長慶集』は、乙巻制作時期以前には日本に伝来し、教養人の間で愛読され、『源氏物語』をはじめ平安期の文学に大きな影響を与えたことが知られている（註14）。従つて、中国盛唐期には確立していた「貌」を僻邪の動物だとする考え方がある。日本の日本に伝わっていた可能性は高いのではないだろうか。また、乙巻に描かれたほとんどの動物・靈獸は、様々な表情を見せる

複数体から構成されているが、巻末の「貌」は一体しか描かれていないことがわかる。このように、その姿を描いた絵に僻邪の威力があると信じられた「貌」を巻末に一体だけ描いて絵巻を締めくくっていることには、何か意味があるようにも思われて来る。

ところで、乙巻に一体しか描かれていない動物・靈獸としては、他に「鷲」と「龍」とが挙げられるが、この二種は、乙巻説いた地が靈鷲山であつたためであり、【文献一覧】の「鷲」項目に挙げた『梁塵秘抄』所収の三つの今様には、そのことが良く現れていると言える。つまり、十二世紀には「鷲」の一語だけ、靈鷲山さらには法華經を暗示する場合さえあつたことがわかる。

また、「龍」が法華經と結び付けられるのは、龍女成仏つまり女人成仏が説かれる『法華經』提婆達多品（『法華經』第五卷）が平安時代の法華經信仰において特に重んじられたことに由来する。そのため、『本朝法華驗記』（十一世紀）や『今昔物語集』（十二世紀前半）に所収される法華經信仰を扱った説話を見ると、「龍」や、さらには「龍」と姿の似る蛇が登場する場合が少ないと氣付く（註15）。加えて、長寛二年（一一六四）に嚴島神社に奉納された「平家納経経箱」の身側面から蓋表に

は合計十体の龍が表されているが、これは、龍女成仏の場面を表現したものであることが指摘されている（註16）。このように「平家納経」という法華經を収める箱の意匠として、法華經に説かれる数ある説話の中から龍女成仏場面が選択され、しかも、それが十体の龍と一つの五輪塔のみによつて表現されていることも、「龍」と法華經信仰との強い結び付きを示すものだと言えるだろう。

ところで、乙巻における「龍」の位置を見てみると、その一つ前には「獅子」が、一つ後には「象」が描かれることがわかる。

そして、この並び方も法華經信仰と無関係ではないようと思われる。『法華經』提婆達多品によると、龍女を成仏に導くのは文殊菩薩であり、「獅子」は、時には文殊菩薩の乗り物として表されることから、文殊菩薩を連想させる靈獸でもあつた。また、『法華經』普賢菩薩勸發品には、法華經を深く信奉する者のために普賢菩薩が白象に乗つて現れ守護すると説かれることから、「象」は普賢菩薩を連想させる靈獸でもあつた。加えて、先に述べたように法華經が釈迦によつて説かれたことを踏まえると、獅子・龍・象の並びは、文殊・釈迦・普賢の釈迦三尊像を想起させるとも言えるだろう。以上のように解釈することも可能な乙巻における龍の配置は、果たして偶然として片付けてしまつて良いものであろうか。

拙稿において既に指摘したように、「鳥獸人物戲画」甲巻には法華經を連想させるようなモチーフが幾つも組み込まれてい

る（註17）。そして、「はじめに」で述べたように甲巻と乙巻とは一具のものとして制作されたと考えられ、そうであるならば、制作目的に何らかの共通性があつたと考えるのが自然である。従つて、乙巻にも甲巻と同じく法華經信仰を連想させる要素が幾つも見い出せるという事実は、甲・乙両巻の制作目的を解明するための鍵となる可能性があるのではないだろうか。

おわりに—（その二）に向けて—

本稿は、「鳥獸人物戲画」乙巻の源をめぐる「考察」の前半部分に当たる。本稿第二章では、乙巻の靈獸の幾つかに正倉院宝物からの伝統が濃く認められることを指摘したが、そればかりでなく、正倉院宝物には、乙巻と同じように、横長の帶状の画面に様々な動物や靈獸が描き並べられているという特徴を具えた図様も幾つも見出すことが出来る。そして、それらの図様は、ある共通の機能を期待されて宝物（器物）に施されたと考えられる。

そのような横長の動物図・靈獸図の機能、そして、乙巻がそのような図様の流れを汲む可能性等については、本稿の続きとなる「鳥獸人物戲画」乙巻の源をめぐる「考察—（その二）正倉院宝物に見える『走獸図』群に着目して—」（註18）において詳述することとする。

註

(1) 秋山光和氏は、「図版解説『鳥獸戲画』甲巻の残欠二種—新出本と益田家旧蔵本—」(『美術研究』二九二号 昭和四十九年三月)において、乙巻の筆癖が部分的に甲巻と一致すると指摘している。また、上野憲示氏は、「『鳥獸戲画』甲巻系の復原」(『新修 日本絵巻物全集 第四集 鳥獸戲画』角川書店 昭和五十一年一月)において、両巻の筆者は部分的に重複するとして述べている。

(2) 下店静市「高山寺鳥獸戲画巻の再検討」(『東洋美術』二〇号 昭和九年六月)。

(3) 前掲(2)の下店氏論文では、修正箇所に施されているのは「胡粉」だとしているが、実見したところ「白土」であることが確認できた。

(4) 上野憲示「『鳥獸人物戲画』の復原と観照」(『日本絵巻大成六 鳥獸人物戲画』中央公論社 昭和五十二年八月)。

(5) 前掲(4) 上野氏論文。

(6) 【乙巻の動物・靈獸に関する文献一覧】で取り上げた中国の文献はすべて、藤原佐世(八四七～八九七)撰『日本国見在書目録』に記されており、乙巻の制作当時までには日本に伝来していたことが確認できる。

(7) 乙巻に描かれた靈獸と正倉院宝物に認められる靈獸との比較については、中野玄三氏が、「『密教図像と鳥獸戲画』再

成十八年一月)において網羅的に行っておられる。本稿は、平成十五年に提出した博士論文に基づいており、ここでは、その際に取り上げた、特に図像の面で乙巻の靈獸と近似性が見せるもの、或いは、因果関係が想像されるもののみを紹介することとする。

(8) 藤倉郁子『狛犬』岩波ブックサービスセンター 平成七年一月。

藤倉郁子『狛犬の歴史』岩波出版サービスセンター 平成十二年十一月。

(9) 瀧川政次郎「兜像考」(『律令と大嘗祭—御代始め諸儀式—』国書刊行会 昭和六十三年十一月)。

(10) 中野玄三『日本人の動物画 古代から近代までの歩み』朝日選書二九九 昭和六十一年三月。

(11) 正倉院中倉「紅牙撥鏤尺」に描かれた麒麟は、一角・小さな翼、斑紋・偶蹄、そして、首前面から腹部にかけて蛇腹状に表されているというように乙巻の麒麟と共通点が多いことが、前掲(7)中野氏論文において指摘されている。

(12) 言うまでもないが、鹿には偶蹄で、馬は單蹄である。

「金銀平文琴」に表された麒麟とされる靈獸には、二本の角と鬚が認められることから山羊の特徴も併せ持つと言えるだろう。

(13) 有賀祥隆「高松塚古墳制作年代考」(『国際交流美術史研究論』(『佛教藝術』二八三・二八四号 平成十七年十一月・平

会 第七回シンポジウム 東洋美術における影響の問題』 平成二年三月)。

(18) 平成二十三年十一月出版予定の『美術と人が織りなすいとみなー美術史の現場から』(藝華書院)に掲載予定である。

- (14) 金子彦二郎 『平安時代文学と白氏文集』 培風館 昭和十八年
～五十三年。

- (15) 『今昔物語集』 卷第十三 「龍、聞法花読誦依持者語降雨死語 第三三』 (『本朝法華驗記』 第六七を基とする)、同卷第十四

十三「女子死受蛇身聞説法花得脱語 第四三」、同卷第十四

「信濃国、為蛇鼠写法花救苦語 第二」 (『本朝法華驗記』 第一二五)、同卷第十四「紀伊国道成寺僧、写法花救蛇語 第三」

『本朝法華驗記』 第二一九)、同卷第十四「女依法花力転蛇身生天語 第四」、同卷第十四「金峰山僧転乘、持法花知

前世語 第十七』 (『本朝法華驗記』 第九三)、同卷第十四「備前国盲人、知前世持法花語 第十九』 (『本朝法華驗記』 第二七)。

- (16) 平家納経経箱の身側面から蓋表にかけての意匠が、提婆達多品の龍女成仏を表現したものであることは、河田貞「法華絵意匠の展開—平家納経経箱の装飾文を中心として」(『仏教藝術』 一三二号 昭和五十五年九月)において指摘されている。

本稿および博士論文を成すに当たつては、東北大学名誉教授・有賀祥隆先生、東北大学教授・長岡龍作先生から御指導を賜りました。その他、東北大学東洋日本美術史研究室の皆様からも種々の貴重な御助言を賜りました。

未筆ながら、ここに記して深く感謝の意を表します。

- (17) 拙稿「鳥獸人物戲画」甲巻の主題について」(東北大学美学美術史研究室『美術史学』二十三号 二〇〇三年三月)。
拙稿「遊び」の絵巻『鳥獸戲画』—甲巻の主題と制作目的について」(『歴博』第一二七号 平成一六年十一月)。

謝辞

【乙】卷の動物・靈獸に関する文献一覧

河) の水神を鎮めるために、どちらの場合も白馬を沈めたとある。

〈馬〉

① 『日本書紀』 卷十四 雄略天皇十三年（四六八）三月。歯田根命が罪を犯して、天皇の怒りをかつた時、馬八四・大刀八口を以て「罪過つみを祓除はらふ」。↑馬が、罪穢の解除に適う神聖な動物と見なされていたことの現れ。

② 『日本書紀』 卷二十四 皇極天皇元年（六四二）七月二十五日。村々の諸社において雨乞の祈願祭を行つた時、牛・馬を殺して神に捧げた。↑民間においても、馬が神祭りの重要な役割を果たす動物であることの現れ。

③ 『日本書紀』 卷二十八 天武天皇五年（六七七）八月十六日。

この年の新嘗祭に先立つての「大解除」（罪・穢れを祓い清める行事）の時、諸国くにのみやつの國造に馬一匹・布一常を祓柱（祓えの代償として神に捧げた、罪をあがなうための種々の物品）として差し出すようになると詔す。↑馬が神意に適い、神慮を慰める神聖な動物と認識されていたことの現れ。

④ 『肥前國風土記』（八世紀）佐嘉郡の条。川上の荒ぶる神を

鎮めるために、土製の人形と馬形を捧げたところ、この神を鎮めることが出来た。

1 『漢書』（後漢一世紀）卷七十六 「趙尹韓張兩王伝 第四十六」では「水神河伯」（黄河の水神）を鎮めるために、『史記』（前漢前一世紀）「秦始皇本紀 第六」では涇水（涇

〈牛〉

⑤ 『万葉集』（八世紀後半）卷二十（四四九四）「青馬を今日見る人は限無しといふ」。↑正月七日に行われる「白馬節会」は、大陸の陰陽思想と潔白を尊び白馬を神馬とする日本古来の思想が合体したものとされる。陽春・陽月・陽日に陽色（あお）の陽獸（馬）を陽数（三×七＝二十一）見ると、限りない寿命を得るとされる。

⑥ 『古語拾遺』（大同二年（八〇七）成立）祈年祭の由来譚。御歳神すなわち収穫神の怒りを解くために、白猪・白馬・白鶲を奉つた。

⑦ 『延喜式』（延喜五年（九〇五）成立）卷一「神祇一四時祭上」。祈年祭の項に「御歳社に白馬白猪白鶲各一を加ふ」とある。

① 『日本書紀』 卷二十四 皇極天皇七月二十五日。村々の諸社において雨乞の祈願祭を行つた時、牛・馬を殺して神に捧げた。↑馬

② 『続日本紀』 卷三 慶雲三年（七〇六）十二月。この年、諸国に疫病が蔓延し、百姓が多く死んだため、「土牛」すなわち土製の牛を作つて、懲すなわち疫病を駆逐する儀式を行つた。

③ 『延喜式』 卷十六 「陰陽寮」。大寒の日（陰曆十二月中頃）

の前夜半から立春の日（陰暦正月一日）の前夜半にかけて、
土牛・童子などの像を、宮中の諸門に立てる。↑送寒迎春
の行事。

④『延喜式』卷十七「内匠寮」。大寒の日、諸門に土偶人十二

枚、土牛十二頭を立てる。

1 『後漢書』（南北朝時代 五世紀）「志第五 礼儀 中」。季冬

之月の項に「土牛六頭を国都郡県城外の丑（東北）の地に
立て、以て大寒を送る」。

2 『呂氏春秋』（戦国時代 前二世紀）卷十二「季冬紀第十二
季冬紀」。季冬の月（旧暦十二月）には、「土牛」を出で、
以て寒氣を送らしむ」。

3 『論衡』（後漢 一世紀）卷十六「亂龍 第四十七」。立春の

日に東方の郊野で耕作儀礼をするとき、男女それぞれ二人
の土偶を作り、鋤を手にさせ、あるいは「土牛」を立てる。

⑤『延喜式』卷一「神祇一 四時祭上」。道饗祭の項、同祭の

捧物を列記した中に「牛二張 猪皮 鹿皮 熊皮 各四張」と
ある。↑道饗祭とは、毎年六月と十二月に京城の四隅の道
において、外から入って来る「鬼魅」すなわち疫病神を饗
応し、京城内に入り込みぬようにする祭。

⑥『延喜式』卷三「神祇三 臨時祭」。宮城四隅疫病祭の項に「牛
皮 熊皮 鹿皮 猪皮 各四張」とあり、畿内堺十処疫神祭の
項に「牛皮 熊皮 鹿皮 猪皮 各一張」とある。

⑦『続日本紀』卷四十 延暦十年（七九二）九月十六日。諸国

で百姓が、牛を殺して漢神からかみを祭つてゐるが、それを禁じる。

⑧『日本靈異記』（九世紀）中巻「漢神の祟に依り牛を殺して
祭り、また生いきものを放つ善を修ひて、現に善と悪との報を得る
縁 第五」。聖武天皇の御世、ある裕福な人が漢神に祟りか
ら遁れようとして、七年間に亘つて一年に一頭ずつ牛を殺
して漢神を祭つた。↑奈良時代、富裕層の唐風の神祭りで
は、牛の生贊が一般化していたことの現れ。

4 『搜神記』（晋 四世紀）卷三「白牛現わる」。義興（江蘇省）

の方叔保がチフスにかかるて息を引き取りそうになつたの
で、郭璞に占つてもらつたところ、璞は「これは不吉だ」
と言つて、白牛で厄除けのまじないをしようとした。

（鷹）

①『小倉問答』（伝 藤原為家問 藤原定家答）

「白鷹は日本の巢にありや。答云。〈中略〉白は仏神の尊體
なり」。

「鷹によりてをき声のかはる事如何。答云。鷹をよぶ事は
大日のはじめ給ふ也。あはんうむの三字を含なり。おほ鷹
はあ字。はい鷹ははん字。はやふさはうむ字なり。いづれ
の鷹も仏體なり」。↑鷹が靈鳥と見なされていたことの現
れ。

〈犬〉

① 『古事記』下巻 雄略天皇 長谷朝倉宮の段。志幾大県主が天皇の怒りを恐れて、「能美の御幣の物」（ひれふして罪を謝するための贈物）として、白犬に鈴をつけて献上した。すると天皇は大変気に入り、この犬を求婚の贈物とすることにした。[†] 犬が、神への幣物や礼物に使用されていたことを示す。

② 『日本書紀』卷二「神代 下 第十段 一書第二」。九州南部の種族である「隼人」^{はやひと}は、京城において「吠ゆる狗に代わって事へ奉れる」、つまり、犬のような叫び声を上げて宫廷の城壁を守るという任に当たつていたので「狗人」と呼ばれた。[†] 「吠聲」^{ほせい}は、邪氣を払い、魔を鎮めるために行われた。

③ 『延喜式』卷二十八「兵部省 隼人司」。朝廷の大儀の場（元旦・即位・蕃客入朝・践祚・大嘗会など）において、隼人は應天門の左右に陣し、群官が初めて入る時に「吠聲」を発する。行幸にも同行し、国境や山川道路等の邪靈が潜み易い場所においても「吠聲」を行う。

④ 『禁秘抄』（建暦三年（一二二一）成立）清涼殿の条には、獅子・狛犬が御帳台前の南北に据えられており、「左」つまり向かって右が獅子だとある。南殿（紫宸殿）の条には、天皇の座所の前に一对の獅子・狛犬が置かれており、背後の賢聖障子にも獅子・狛犬が描かれているとある。[†] ここで言

う「獅子・狛犬」とは、現在もよく見る一対の狛犬のことである。当時は、向かつて左のみが狛犬と呼ばれていたことがわかる。狛犬の語源は「高麗犬」とされ、その形状は頭上に一角を有する靈獸であつた。そのような靈獸を「けものへん」に「白」と「犬」で表記したところに、犬を僻邪の動物とみなしていた様子が窺われる。また、清涼殿・紫宸殿の御帳台前の両側に「獅子・狛犬」が据えられたのは、一条天皇の御代頃（九八七～一〇一）と考えられている。

⑤ 『采華物語』（十一世紀中頃）卷六「かがやく藤壺」には「御帳の前の狛犬なども、常の事ながら目とまりたり」とあり、卷十「ひかげのかづら」には「御丁の側の獅子・狛犬の顔付きも恐ろしげなり」とある。

⑥ 『宇津保物語』（十世紀後半）「藏開 上」。御産養六日目の夜、四つの「白銀の狛犬」の腹にそれぞれ銀製の香炉を取り付けて、御帳台の四隅に据えた。[†] 獅子とづがいでなくとも、狛犬が魔除けの靈獸とされていたことの現れ。

1 『風俗通義』（後漢二世紀）卷八「狗を殺して邑の四門に磔る」。太史公が記に、秦の徳公、始めて狗を殺して邑の四門に磔し以て蟲薑^{こうき}を禦ぐ。[†] 中略 正月の白犬の血は不祥を辟除す。

2 『晋書』（唐貞觀二十年（六四六））「志第二十八卷 五行中」。永昌二年（三三三）、白犬の胆^がが、蟲の病の特効薬だとされ、そのため、その価格が一時暴騰した。

〈鶴〉

①『古語拾遺』祈年祭の由来譚。御歳神すなわち収穫神の怒りを解くために、白猪・白馬・白鶴を奉つた。：馬⑤

②『古事記』上巻 天の岩屋の物語。天照大神が岩屋に隠れてしまうと、世は常闇となり、あらゆる妖が起こつたので、八百万の神々が話し合つた結果、まず「常世の長鳴鳥」（鶴）を集めて鳴かしめた。↑鶴は、その鳴き声が夜明けを告げるところから、鳴き声によつて闇の邪氣を払うもの、夜から朝へと移る神秘的な力に関わるものと見なされていた。

③『日本書紀』卷十四 雄略天皇七年（四六二）八月。吉備下道臣前津屋は、天皇への謀反の意志があつた。そこで、自宅内で鬪鶴を行い謀反の成功を占つた。↑鬪鶴が一種のト占と考えられていたことを示す。

1 『荊楚歲時記』（梁 六世紀）正月の門飾りについて、「画鶴を帖り、中略及び土鶴を戸上におき、桃板を造りて戸に著く」とあり、更には「莊周を按する」として「鶴を戸に掛くる有り。葦縄を其の上に懸け、桃板を旁に插するあらば百鬼、之を畏る」と記す。↑守屋美都雄氏は、鶴が僻邪の力をもつと考えられたことは疑いないとし、おそらく、その初めは絵を貼るのではなく、鶴を殺して門戸にぶら下げたのであろうと述べている（『東洋文庫 三三四 荆楚歲時記』平凡社 昭和五十三年二月）。

2 『礼記』（前漢）「雜記 下 第二十一」。「廟を成せば則ち之

をチヌる。〈中略〉屋に中たりて南面して羊を剥き、血、前に流れて乃ち降る。門・夾室には皆鶴を用ふ」。↑鶴に血に僻邪の力があると考えられていたことを示す。

3 『抱朴子』（晋 四世紀）卷十六「黃白」。小兒作黄金法の条、「青羊の血、丹鶴の血を以て一丸に塗りて都門上に懸くれば一里疫せず、以て牛羊六畜の額上に塗れば皆疫病せず、虎豹に犯さざるなり」。

〈鷺〉

I 『梁塵秘抄』（十二世紀後半）五八「鷺の御山の法の日は、曼陀羅曼殊の華降りて、栴檀沈水満ち匂ひ、六種の大地ぞ動きける」。一二一〇「鷺の行ふ深山より、聖德太子ぞ出でたまふ、鹿が苑なる岩屋より、四果の聖ぞ出でたまふ」。

二八九「鷺の行ふ法華經は、鹿が苑なる草の枕、草枕、白鷺が池なる般若經、鶴の林の永き祈りなりけり」。

〈鷺〉

①『日本書紀』卷三 神武天皇即位前紀（前六五九年）十二月四日。神武天皇が長髓彦（ながすねひ）と交戦していた時、突然空が暗くなり電が降つて来た。そこに「金色の靈しき鷺」（金色のあやめ）が飛んで天皇の弓に止まつた。その鷺の輝く様が稻妻のようだつたので、長髓彦の兵は目が眩んで戦えなくなつた。↑鷺が靈鳥と見なされていたことの現れ。

「鳥獸人物戯画」乙巻の源をめぐる一考察

〈扉〉

① 『延喜式』卷四十六「左右衛門府」。大儀の日には、会昌門の左に「兜像」を据える。↑大儀の場に邪気の入り込むのを防ぐために据えられたと考えられることから、「兜」が僻邪の靈獸と見なされていたことがわかる。

② 『延喜式』卷二十一「治部省 祥瑞」。上瑞に「兜」を挙げ、「形牛の如し。蒼黑色或いは青色。一角有り。重さ二千斤」と記す。

③ 『延喜式』卷二十一「治部省 祥瑞」。上瑞に「駭鷦鷯」を挙げ、「その角に光有りて天に通す。鷦鷯これを見て驚駭す。故に一名 通天犀といふ」と記す。↑犀には、特にその角に靈力があると考えられていたことの現れ。↑正倉院北倉『種々葉帳』(天平勝宝八歳^(七五六)六月二十一日獻物帳)に「犀角」とあり、その粉末が葉として珍重されていたことがわかる。

4 『抱朴子』卷十七「登涉」。「南人は通天犀を名づけて、駭鷦鷯と為す」、「其角を以て導と為し、毒藥を湯と為して、此導を以て之を攬^{かきまわ}さば、皆白沫を生じて湧起し、則ち了に勢を復すこと無く」、「若し異域に行きて、蟲毒の鄉有らば、他家に於いて飲食する毎に、則ち常に先づ犀を以て之を攬するなり」、「他の犀も亦悪を辟け毒を解くるのみ。然れども通天といふ者の妙なるが如くなること能はざるなり」。

④ 『御産部類記』の「源禮記」元永二年(一一一九)五月

二十九日の条。「皇子始めて御浴殿せ令め給ふ(中略)御匣殿犀角虎頭を持つ」。↑犀の角に、僻邪の力があると考えられていたことの現れ。

〈麒麟〉

① 『日本書紀』卷二十五 孝德天皇 白雉元年(六五〇)二月

十五日。「所謂る、鳳凰・麒麟・白雉・白鳥、若斯^かる鳥獸より、草木に及るまで、符應^{しるしこた}有るは、皆是、天地の生す所の、休祥^{よきみ}嘉瑞^{よきみ}なり」。↑「祥瑞」とは、天人感應思想に基づき、帝王や君主などの為政者が徳の高い政治を行い、天下が太平であると、天がその徳を讃えて地上に下す動物や品物のこと。麒麟は鳳凰とともに最も代表的な祥瑞とされてきた。従つて、麒麟の出現は為政者にとって非常に目出度いことであり、中国ではそれを祝つてしばしば改元が行われた。前漢の「元狩 前一二三~前一一七」・唐の「麟德 六六四~六六六」等がそれに当たる。

② 『日本書紀』卷二十九 天武天皇九年(六八一)二月二十六日。ある人が言うには、葛城山で鹿の角のようなものを拾つた。その角は根元は二本だが、先が一つになつていて、そこに肉が付き、肉の上には毛が生えていた。奇異に思ったので朝廷に献上することにした、と。恐らくそれは「麟角」であろう。↑麒麟であれば祥瑞の獸の出現となるので、朝廷に献上したのだろう。

(3)

『延喜式』卷二十一「治部省 祥瑞」。大瑞に「麟」を挙げ、「仁獸也。中略一角、端に肉有り」と記す。↑『春秋公羊伝解詁』(後漢 二世紀)によると、麒麟の一角は武備のように見えるけれど、実は先端に肉がかぶさっていて、他に危害を与えることはない。それが麒麟が「仁獸」と言われる所以である。↑『和名類聚抄』(承平年間 九三一)、九三七) 卷十八「毛群類」でも、「麒麟」を「仁獸」としさらに「麒」がオスで「麟」がメスだと記す。

①『采華物語』卷八「初花」。敦成親王の御湯殿の儀を記した部分に「虎の頭は宮の内侍とりて御先に参る」とある。↑

丹鶴の血を以て一丸に塗りて都門上に懸くれば一里疫せず、以て牛羊六畜の額上に塗れば皆疫病せず、虎豹だに犯さざるなり」。: 鶴³

〈虎〉

②『采華物語』卷八「初花」。敦成親王の御湯殿の儀を記した部分に「虎の頭は宮の内侍とりて御先に参る」とある。↑『日本古典文学大系』七五『采華物語 上』(岩波書店 昭和三十九年)の註釈に、「虎の頭」は造り物であり、魔除けのために、これを湯に写して浴し奉る、とある。皇族や貴族の間で、虎が子供の無事な成長を守護する動物と考えられていたことの現れ。

1 『楚辭』「招魂賦」(戦国時代 前三世紀)。虎と豹とが九重の天門の番をしていて、下界の人を噛み殺す、とある。同じ楚文化の伝統の地であるから出土した馬王堆帛画(湖南省馬王堆一号墓 長沙国丞相蒼夫人墓の帛画 前漢 前二世紀)には、天門を守る豹が描かれている。↑楚の文化圏では豹が守門の神獸と見なされていたことの現れ。

〈山羊〉

1 『礼記』「雜記 下 第二十一」。「廟を成せば則ち之をチヌる。〈中略〉屋に中りて南面して羊を剥き、血、前に流れて乃ち降る。」。↑羊の血に僻邪の力があると考えられていたことを示す。: 鶴²

2 『抱朴子』卷十六「黃白」。小兒作黄金法の条、「青羊の血、

③『御産部類記』の「源禮記」元永二年五月二十九日の条。「皇子始めて御浴殿せ令め給ふ中略御匣殿犀角虎頭を持つ」。: 牝⁴

1 『搜神記』卷十一「白虎の墓」。王業が荊州の長官となり、在任七年間、慈愛深い政治を行い、ひどい災害も起こらず、山には猛獸も出ることもなくなった。彼が湘江のほとりで亡くなると、そこへ二匹の白い虎が現れ、頭を下げ尾を垂れて、夜通し亡骸の番をした。そして棺が運び去られるとき

それらの虎は姿を消してしまった。住民たちは碑を立てて、湘江白虎の墓と名付けた。[↑]虎が神格視されると同時に、守護獸と見なされていたことの現れ。

2 『荊楚歲時記』正月の門飾りについて、『風俗通』に曰くとして次のように記す。上古の時、神荼・鬱壘の兄弟が居た、彼らは桃樹の下に住み、人に危害をなす鬼を見つけると、それらを捕えて葦縄で縛り、虎に食らわせて退治していた。そのため大晦日には桃符を飾り、葦索を垂れ、門に虎を描いて、魔除けとするのだ。

〈獅子〉

① 『禁秘抄』清涼殿の条には、獅子・狛犬が御帳台前の南北に据えられており、「左」つまり向かって右が獅子だとある。南殿（紫宸殿）の条には、天皇の座所の前に一对の獅子・狛犬が置かれており、背後の賢聖障子にも獅子・狛犬が描かれているとある。[↑]御帳台前の左右に据えられていたことから、僻邪の役目を果たすと見なされていたことがわかる。^{…犬④}

② 『采華物語』卷十「ひかけのかづら」には「御丁の側の獅子・

狛犬の顔付きも恐ろしげなり」とある。^{…犬⑤}

③ 『枕草子』（十一世紀初頭）二二一段には「獅子・狛犬など舞ひ」とあり、二七八段には「高麗・唐土の樂して、獅子・

狛犬をどり舞ひ」とある。[↑]仁明天皇の御代（八三四～八五〇）、唐の音樂を唐樂、朝鮮半島の音樂を高麗樂として宮廷舞踊が編纂された。唐樂の樂士は舞台の左側で奏せられたので左方^{（しんと）}と言、高麗樂は右側だったので右方^{（うつりつ）}と言われた。そして、左方と右方から一曲ずつ舞わせる番舞^{（ばいまい）}という新しい形式が生み出され、そうした中で獅子と狛犬とは番いとされていったと考えられている。しかし、獅子も

狛犬も他の樂曲とは違ひ邪氣払い的性格が強く、舞踏性に欠けていたため、早くに宮廷舞踊から消えて独自の道を進んだとされる。[↑]『和名類聚抄』「曲調類高麗樂曲」に「狛犬」あり、『信西古樂図』（平安時代後半）に獅子舞の図あり、『教訓抄』（十二世紀末～十三世紀初め）に「獅子」曲と「狛犬」曲についての記述あり。

④ 『年中行事絵巻住吉家伝来模本』（原本十二世紀末）卷九「祇園御靈会」第九～十二紙、「同模本」卷十二の「祇園御靈会」が描かれる第二十九～三十紙、「同模本」卷十二の「稻荷祭」が描かれる第三十五～三十七紙に、それぞれ「獅子舞」が描かれる。御靈会に獅子舞が登場したのは、邪氣払い的な性格を期待されたか。[↑]『中右記』寛治八年（一〇九四）八月八日の条に、京極寺の祭祀に田樂と獅子が出て、鼓笛が喧騒をきわめた、とある。

〈龍〉

① 『扶桑略記』寛平元年（八八九）十月一日。宇多天皇の即

位の儀式が行われていた頃、北西の山の方から「黄龍」が昇天した。↑黄龍が現れるのは瑞兆であるから、天皇の即位に際して現れたことを寿ぐ意味で奏上されたのだろう。

②『延喜式』卷二十一「治部省 祥瑞」。「大瑞」に「龍」が挙げられ次のように記される。その身体は五色を帯び、自分の体を纏げに見せるよりも明るく見せることも自由にでき、また、小さくすることも大きくすることも自由自在にできる。

1 『管子』（春秋時代 前七世紀）卷十四「水地第三十九」。龍は水中に生まれ、青・赤・黄・白・黒の五色を身に帯びて遊泳する。すなわち、神秘な能力を備えた存在である。小さくなろうと思えば、蚕や青虫ほどの大きさにもなれるし、大きくなろうと思えば、天地を包み込むほどの大きさにも変化できる。高く上ろうと思えば天上の雲を突き抜け、低く下ろうと思えば深い泉に身を沈める。いつ何時でも自在に変化し、自由自在に天地を昇降するので、これを神秘な能力というのである。↑聖獸としての条件を隈なく具えていると考えられていたことの現れ。↑『和名類聚抄』卷十九「鱗介部」。「龍」を挙げ「四足五采 甚だ神靈有る者なり」と記す。

2 『搜神記』卷一「陶安公」。七月七日、迎えに来た赤龍に乗つて、安公は南東に去つた。↑安公は、地上で死んだが、昇天する龍に連れられて自らも昇天し、来世で再生したこと

を意味する。龍は、天高く飛翔できるという特性から、死者の靈魂を天界へ導く能力を有すると考えられていたことの現れ。

I 『法華經』卷五「提婆達多品」。仏陀のすすめに従つて、智積菩薩は、沙竭羅龍宮から靈鷲山に戻つた文殊菩薩と問答する。智積には、法華經のような難解で深遠微妙な經典によつて文殊が人々を導いたことが信じられない。文殊は、「沙竭羅龍王の娘は八歳ですが、一瞬のうちにすべてを悟りましたよ」と言うが疑つてゐる。すると海中から龍女が現れ、仏陀を拝して宝珠を捧げて言つた。「私の成仏を御覧下さい。仏陀が今、宝珠を受け取られたよりも、私の成仏は遙かにすみやかでしよう」と言い終わらぬうちに、龍女は、男子になり仏になつた。

〈象〉

① 『延喜式』卷二十一「治部省 祥瑞」。大瑞に「白象」を挙げるが、但し「六牙」と記される。

I 『法華經』卷二十八「普賢菩薩勸發品」。仏陀が靈鷲山で法華經を説いていると聞いた普賢菩薩は、仏陀のもとにやつて来て、仏滅後の濁惡の世に法華經を受持し、修行する者があれば、私普賢は、その者の前に六牙の白象に乗つて現れ守護すると誓いを立てる。

1

（猿）

『白氏長慶集』（長慶四年 八二四）巻三十九「猿屏贊」。猿の毛皮を被つて寝ると、病が避けられ、また、猿の姿を描いたものは邪気を避ける。私が以前、頭痛になつた時、寝る時には常に、貌を描いた小さい屏風を枕元に掲げた。

寝

五月女 晴恵

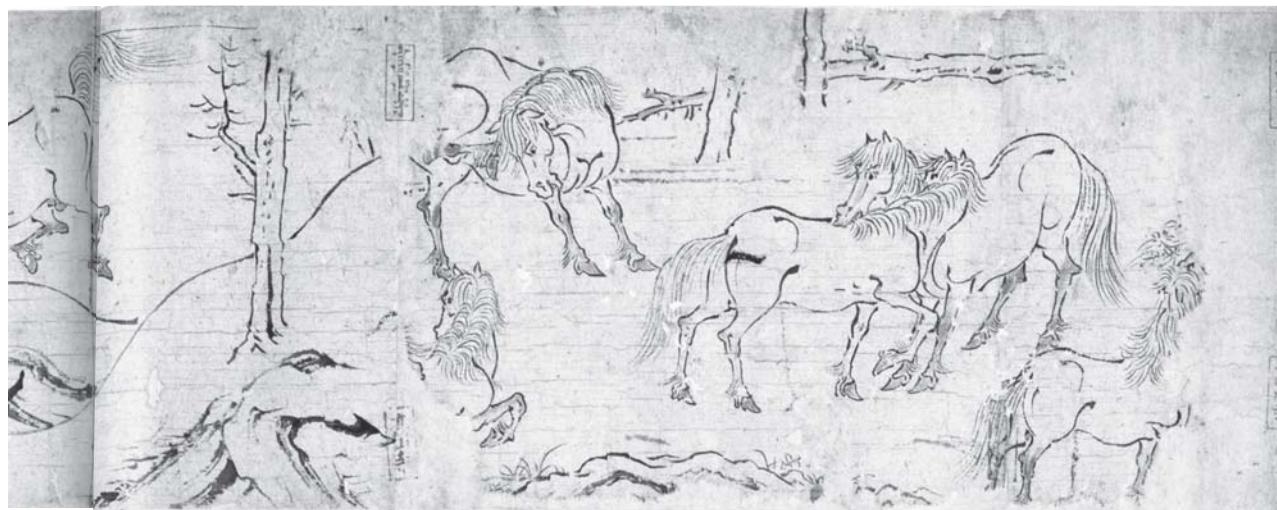
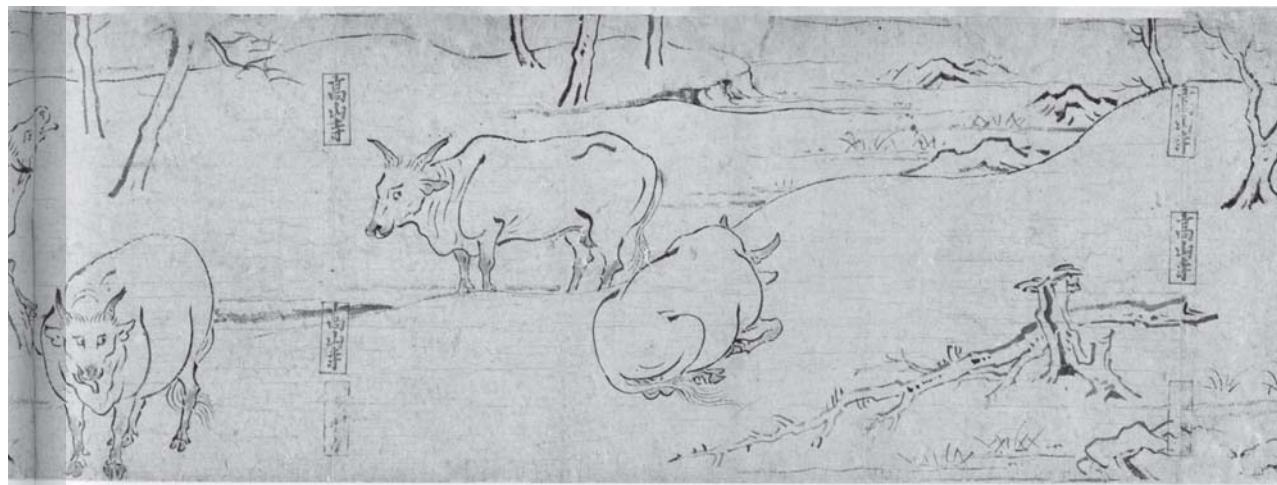
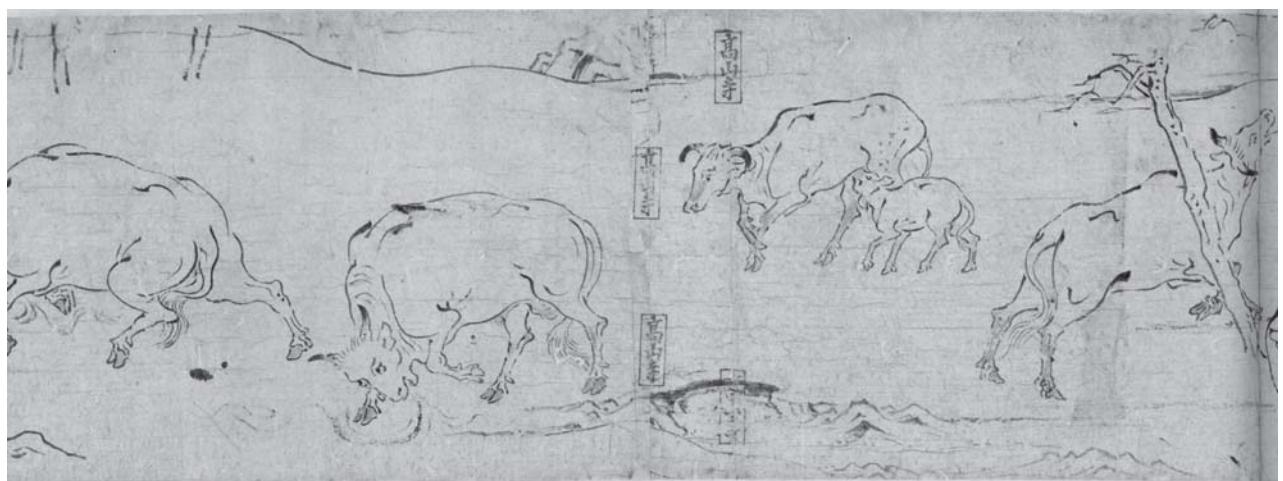
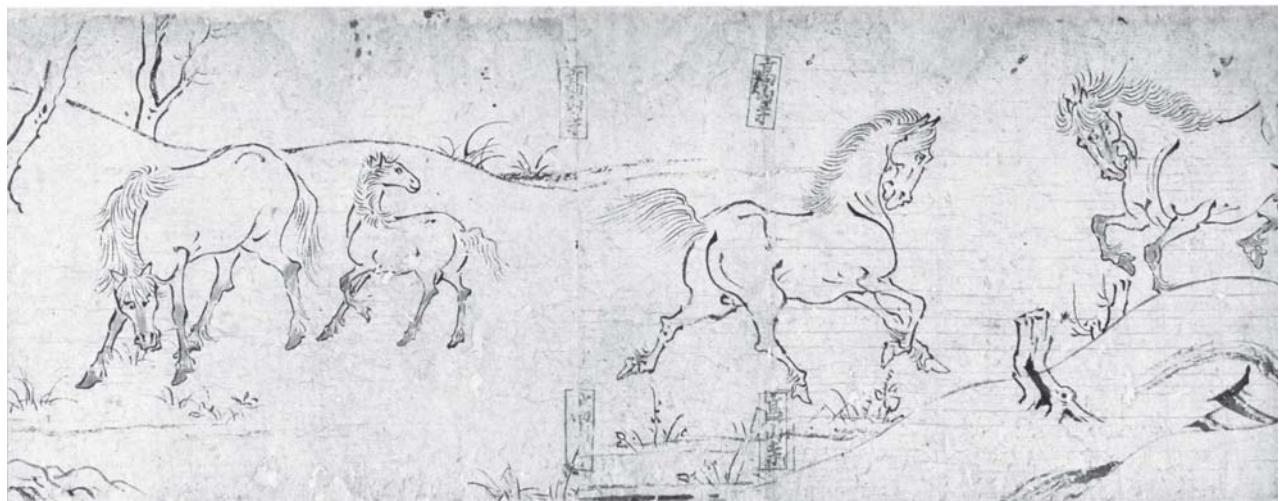


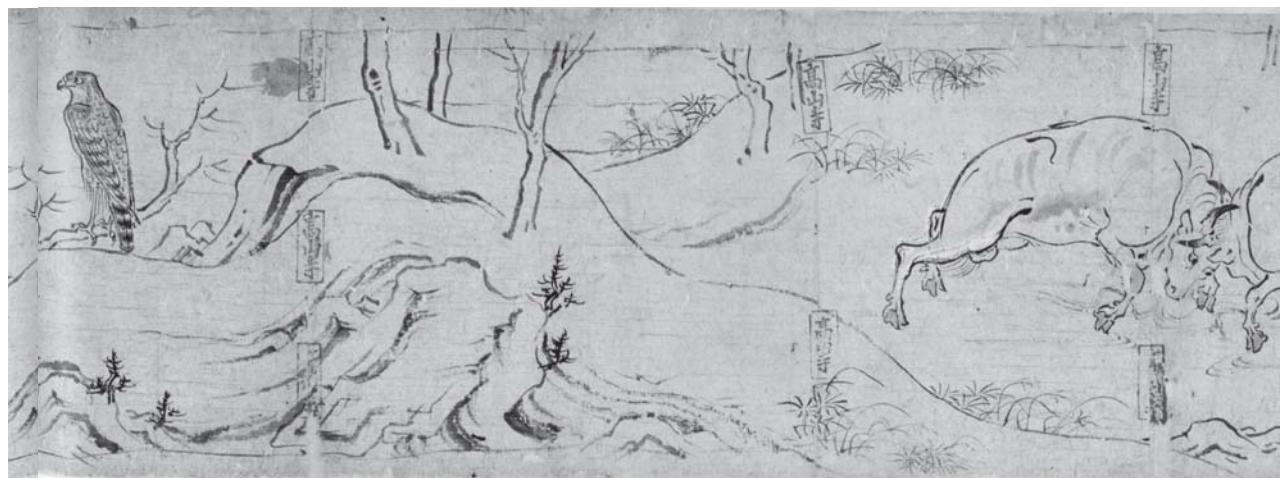
図1 「鳥獸人物戯画」乙巻 京都・高山寺所蔵 12世紀後半



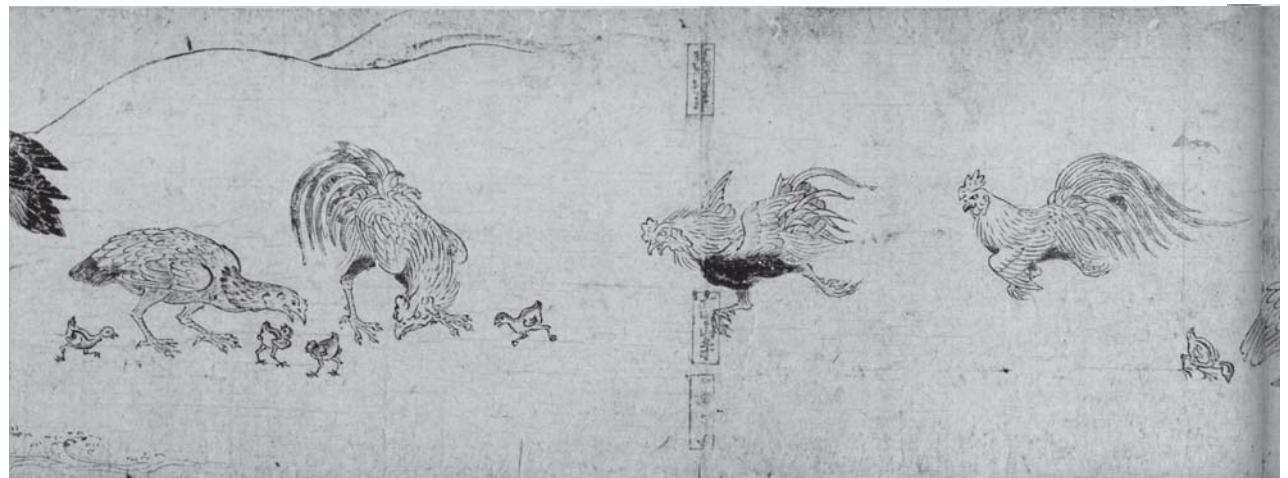
「鳥獸人物戯画」乙巻の源をめぐる一考察



五月女 晴恵



「鳥獸人物戯画」乙巻の源をめぐる一考察



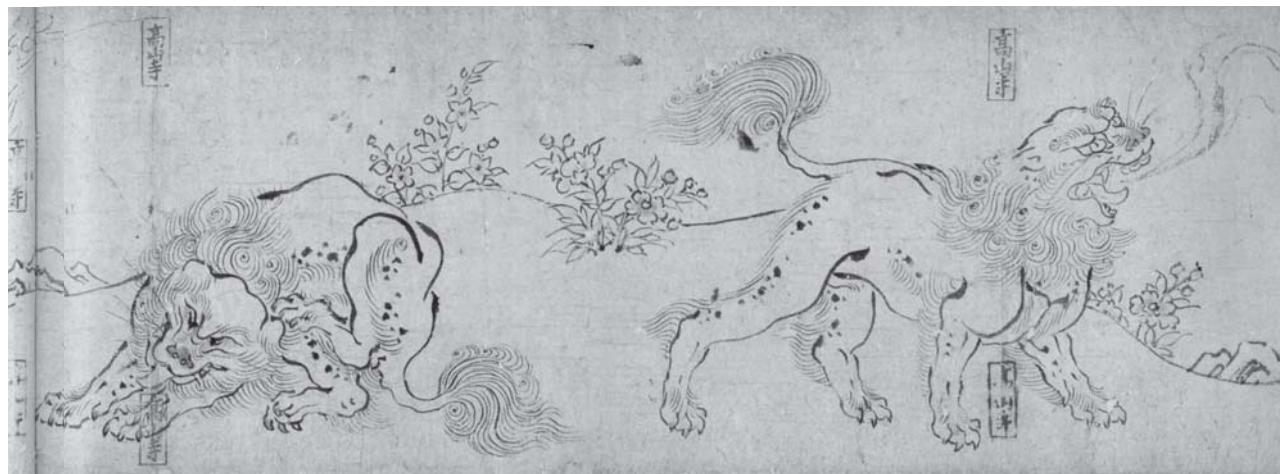
五月女 晴惠



「鳥獸人物戯画」乙巻の源をめぐる一考察



五月女 晴惠



「鳥獸人物戯画」乙巻の源をめぐる一考察



五月女 晴恵



図4 「鳥獣人物戯画」乙巻 第14紙部分

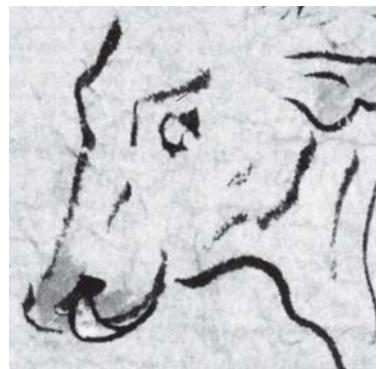


図2 「鳥獣人物戯画」乙巻 第6紙部分

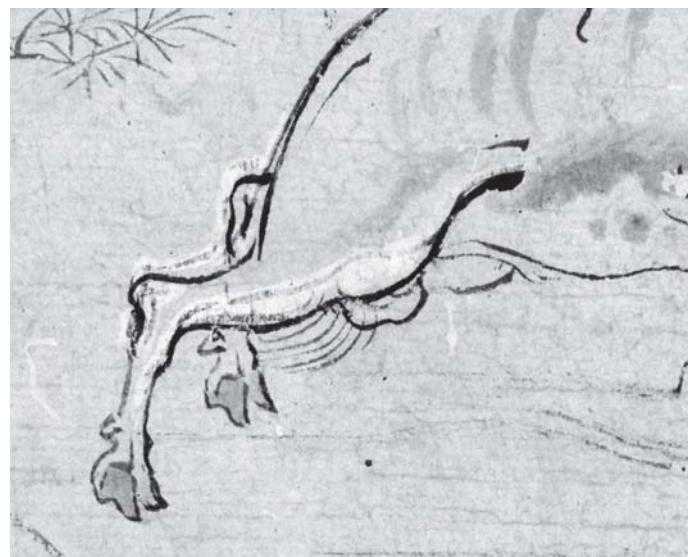


図3 「鳥獣人物戯画」乙巻 第10紙部分

「鳥獸人物戯画」乙巻の源をめぐる一考察

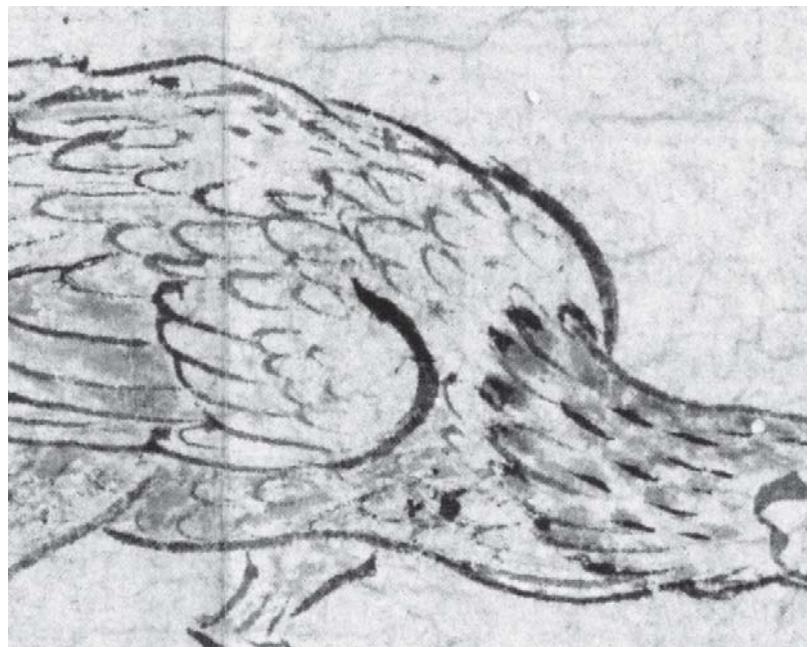


図5 「鳥獸人物戯画」乙巻 第17紙部分

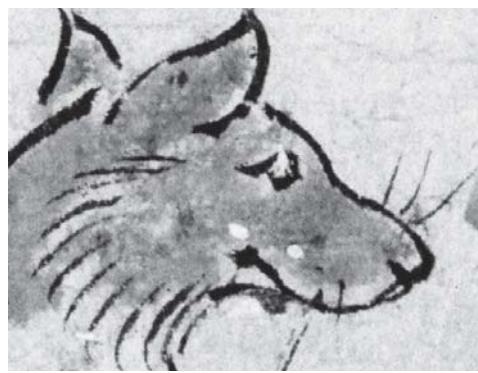


図7 「鳥獸人物戯画」乙巻 第13紙部分

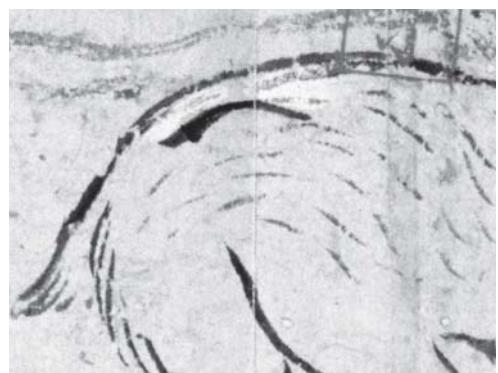


図6 「鳥獸人物戯画」乙巻 第24～25紙部分

五月女 晴恵



図9 「鳥獸人物戯画」乙巻 第26紙部分



図8 「鳥獸人物戯画」乙巻 第25紙部分



図10 「鳥獸人物戯画」乙巻 第24紙部分

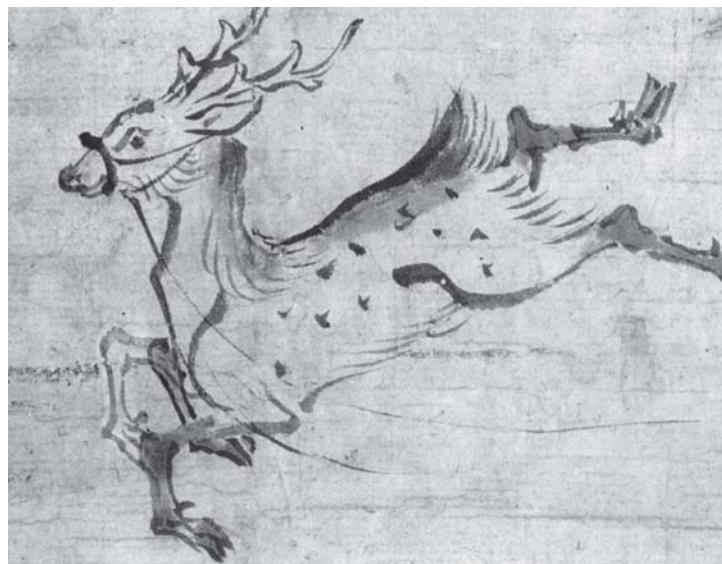


図11 「鳥獸人物戯画」甲巻系「高松家旧蔵断簡」部分
マーチン氏所蔵 12世紀後半

「鳥獸人物戯画」乙巻の源をめぐる一考察



図12「鳥獸人物戯画」甲巻系「益田家旧蔵断簡」部分
個人所蔵 12世紀後半



図14「鳥獸人物戯画」甲巻 第7紙部分



図13「鳥獸人物戯画」甲巻 第5紙部分
京都・高山寺所蔵 12世紀後半

五月女 晴恵



図16「鳥獣人物戯画」甲巻 第21紙部分



図15「鳥獣人物戯画」甲巻 第19紙部分

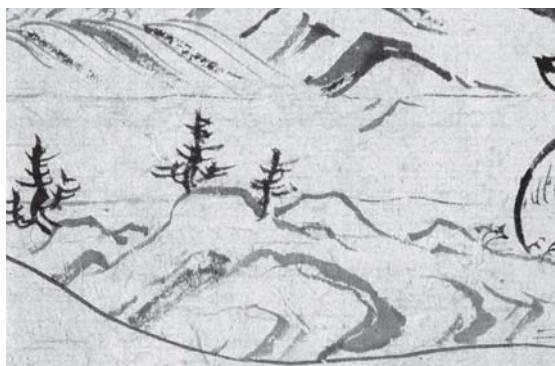


図17「鳥獣人物戯画」甲巻 第3紙部分

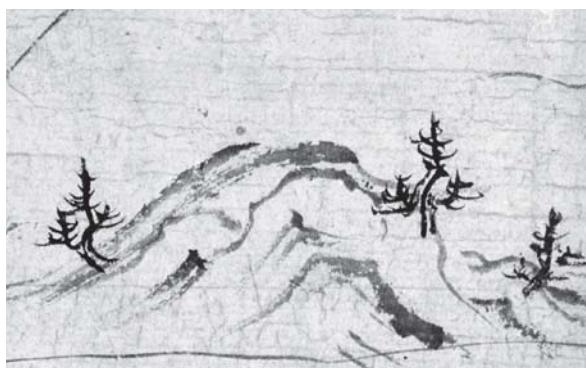


図18「鳥獣人物戯画」乙巻 第12紙部分

「鳥獸人物戯画」乙巻の源をめぐる一考察

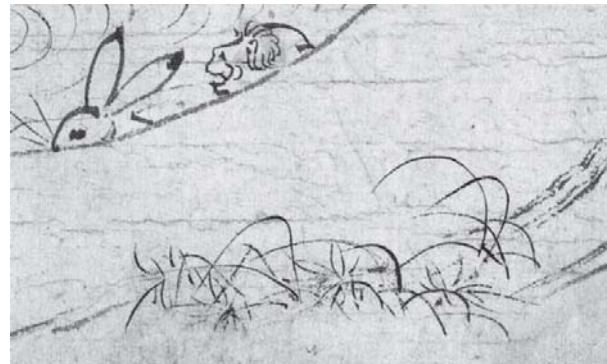


図19「鳥獸人物戯画」甲巻 第1紙部分

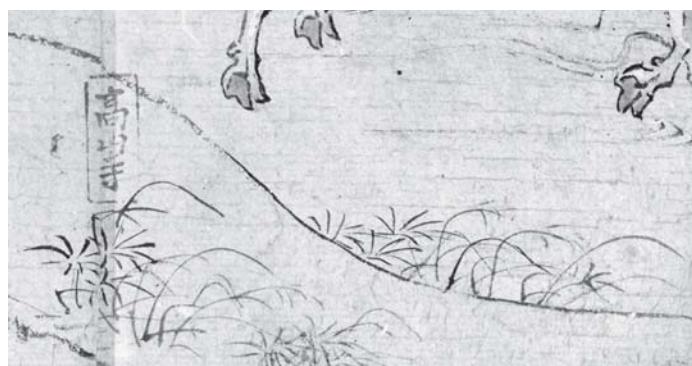


図20「鳥獸人物戯画」乙巻 第10～11紙部分



図22「鳥獸人物戯画」乙巻 第18紙部分



図21 陝西省勉県漢墓出土 陶俑一角獸

五月女 晴恵



図23 正倉院南倉「平螺鈿背円鏡 第五号」部分 8世紀(唐)



図24「鳥獸人物戲画」乙巻 第19～20紙部分

「鳥獸人物戲画」乙巻の源をめぐる一考察



図25 正倉院北倉「鳥花背八角鏡 第三号」8世紀(唐)



図26-1 正倉院北倉「鳥獸花背八角鏡 第一号」8世紀(唐)

五月女 晴恵



図26-3 正倉院北倉「鳥獸花背八角鏡
第一号」部分



図26-2 正倉院北倉「鳥獸花背八角鏡
第一号」部分



図27 正倉院北倉「螺鈿紫檀四絃琵琶」附属
「紅牙撥鏤撥」部分 8世紀(唐)



図28 正倉院北倉「金銀平文琴」尾部側面唐・開元二十三年<七三五>

「鳥獸人物戲画」乙巻の源をめぐる一考察



図29 正倉院南倉「十二支八卦背円鏡 第十三号」部分 8世紀

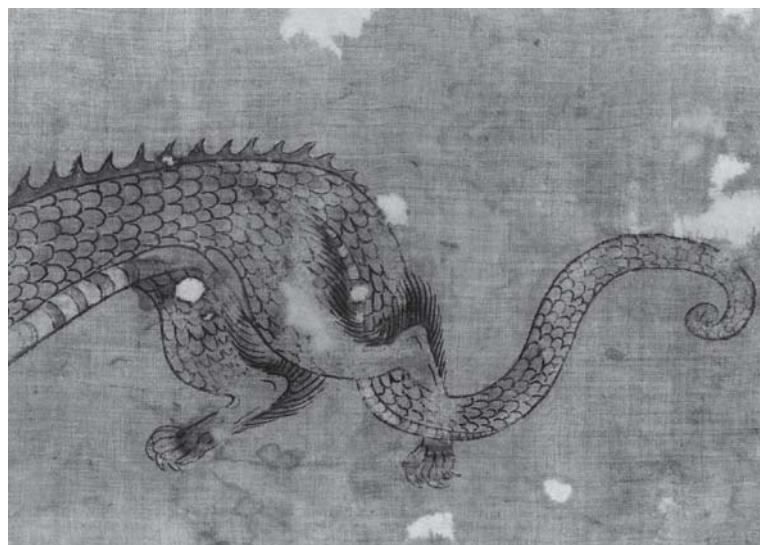


図30 正倉院中倉「十二支彩絵布幕」龍図残片 8世紀